

答弁書第一五号

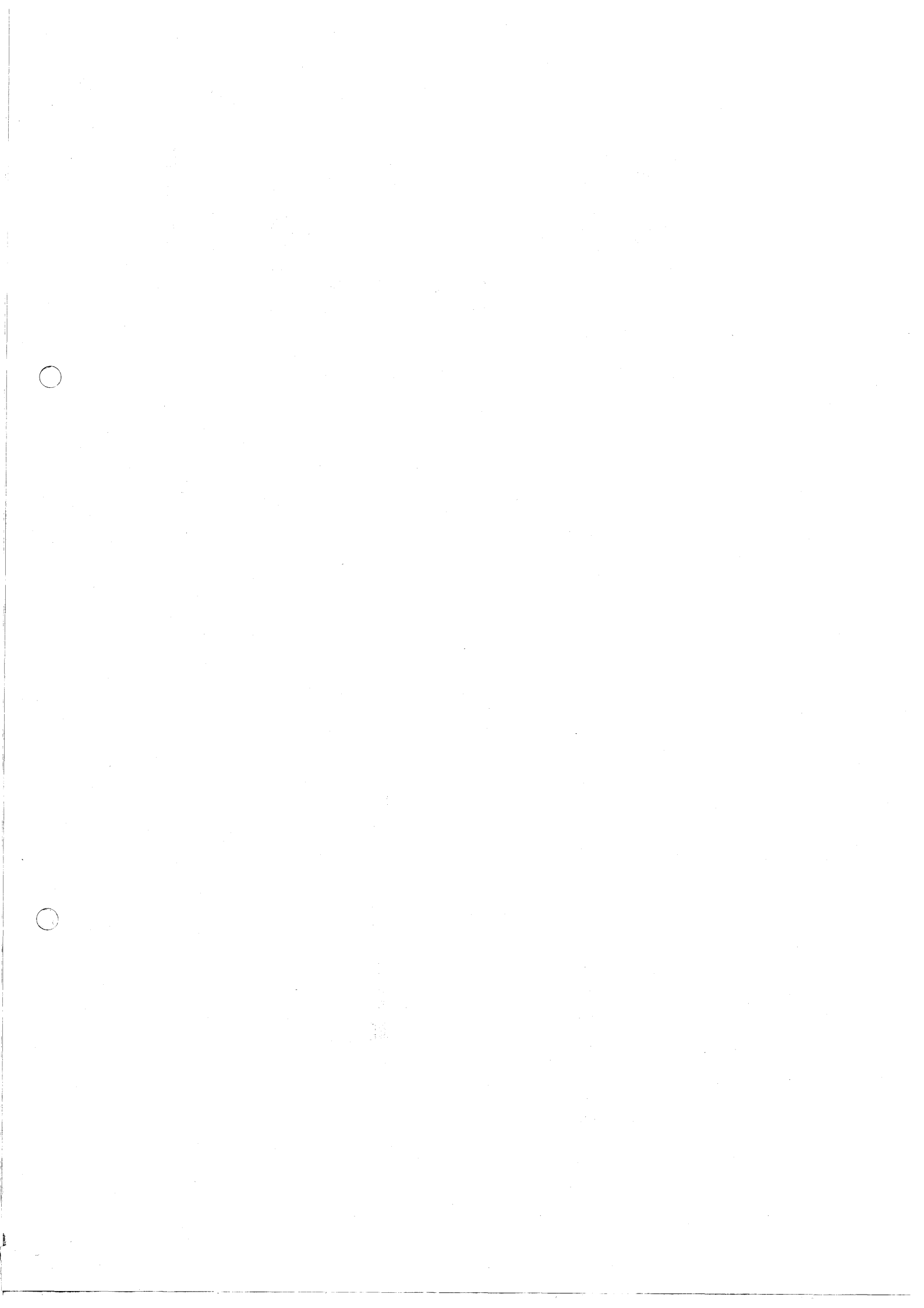
内閣参質一六二第一五号

平成十七年五月十三日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 扇 千景殿

参議院議員白眞勲君提出外務省の「新聞見出し作成費」に関わる契約内容に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員白眞勲君提出外務省の「新聞見出し作成費」に関わる契約内容に関する質問に対する答弁書

一について

新聞見出し作成の業務は、毎日、外務省が指定した新聞紙六紙の朝刊における報道内容の要旨を簡潔に取りまとめ、外務省に送付するというものである。これは、当該新聞紙六紙のすべてに目を通し、外務省にとり必要な内容の記事を取捨選択し、要旨を取りまとめ、「トップ・ニュース」、「外務省」、「国際」、「経済」、「社説」等の項目に分類し、簡潔な資料を作成の上、外務省の業務開始までに電子メール等により送付するという作業を要するものである。

二について

有限会社外交ニューズサービスによれば、その役員は原野城治代表取締役、持田廣取締役及び田中敬洋監査役、所在地は東京都千代田区内幸町二丁目二番一号日本プレスセンタービル二階、資本金は三百万円、従業員は三名であるということである。また、同社によれば、外務省関係者は、役員及び従業員のうちにはいないということである。電話番号案内等に会社名がないことの理由については、民間企業の営業方

針に係るものであり、政府としてお答えする立場にない。

三について

外務省と有限会社外交ニューズサービスとの間で過去七年間に締結した契約としては、新聞見出し作成に係る契約及び会見記録作成に係る契約の二つがある。

新聞見出し作成に係る契約金額は、平成十一年度が千三百三十三万六千六百九十二円、平成十二年度が千三百三十三万六千六百九十二円、平成十三年度が九百八十五万千六百六十円、平成十四年度が九百九十五万四千二百七十六円、平成十五年度が九百九十五万四千二百七十六円、平成十六年度が九百九十五万四千二百七十六円、平成十七年度が九百三万七千八百一円、七年間の合計が七千五百四十二万五千百七十三円である。

また、会見記録作成に係る契約金額は、平成十一年度は六百六十一万六千二百円であるが、平成十二年以降は、同社とは、この契約を行っていない。

四について

新聞見出し作成に係る契約及び会見記録作成に係る契約の形態は、随意契約である。

新聞見出し作成に係る契約については、報道内容の要旨を短時間のうちに簡潔に取りまとめるという業務を実施する能力に加え、外務省が必要とする事項を的確にとらえること等に十分な経験と知識が要求されるが、有限会社外交ニュースサービスは、このような要求に十分こたえ得ると見られ、このような業務を遂行できる他の適当な業者が見当たらなかったため、随意契約としたものである。

会見記録作成に係る契約については、外務省幹部による記者会見の記録を正確かつ短時間に作成すること等に十分な経験と知識が要求されるが、同社はこの種の業務に精通し、このような要求に十分こたえ得ると見られ、このような業務を遂行できる他の適当な業者が見当たらなかったため、随意契約としたものである。

